



仁和寺和歌圈と顕昭 : 覚性法親王時代における

西村, 加代子

(Citation)

國文論叢, 9:24-36

(Issue Date)

1982-03

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.24546/81011725>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/81011725>



仁和寺和歌圈と顯昭

——覺性法親王時代における——

西村 加代子

六条藤家の顯昭と仁和寺との関係は、不明な点のあまりに多い顯昭の伝記研究の中では、比較的ひかりの当てられている部分といえるであろう。早く橋本進吉氏は、顯昭の歌学書の多くが、第六世御室(仁和寺門跡)守覚法親王に献じられたものであることを指摘された⁽¹⁾。また久曾神昇氏は、はじめ延暦寺の僧であつた顯昭が、第五世御室覺性法親王にすでに親近し、守覚法親王時代の寿永元年(一一八二)⁽²⁾ごろに仁和寺に移住して、歌学書を著し活躍をみせたと説かれた⁽³⁾。これに対して西沢誠人氏は、覺性法親王時代には顯昭はまだ比叡山に住し、元暦元年(一一八四)ごろに仁和寺に入った、と論じておられる。この入寺以前における或は入寺にいたる、顯昭と仁和寺との関係については、『和歌文学大辞典』(丸山嘉信氏執筆「顯昭」の項)や、井上宗雄氏『平安後期歌人伝の研究』に収める六条藤家歌人の研究においても、とくに言及されていず、現在においても、明らかでないままと言えよう。一方、ちょうどこの時期から鎌倉中期にかけては、仁和寺に覺性・守覚・道助・性助法親王という和歌を好む門跡がつづぎ、仁和寺は一つの和歌圈(久保田淳氏の用語による)を形成していた。顯昭を仁和寺に接近させたものの一つは、平

安末期の和歌界における、このような仁和寺の活動であつたと考えられる。

本稿では、先覚による右のような争点を手掛りとしつつ、顯昭伝の空白の幾分かを埋めることを試み、さらに、その問題と分ちがたく結びつく、覺性法親王を中心とする和歌活動の詮索に及びたいと思う。まず始めには、六条藤家と仁和寺の関係について見ておくことにしたい。(なお、以下で比較的長い漢文の引用に当っては、読み下し文に改めた。)

一 仁和寺と六条藤家

長治元年(一一〇四)三月十七日、六条家の祖藤原顯季は仁和寺内に堂宇を建立し、丈六の阿弥陀像九体を安置して供養を営んだ(中右記・同日条)。川上新一郎氏が指摘されたごとく、『仁和寺諸堂記』の「真乘院」の項に、

此の所は、修理大夫顯季卿最勝院を建立の時、此の所に房舎を造り子息覺顯律師を住せしむ。

とある。これによれば、仁和寺内に最勝院を建立した際、顯季はも

られた房舎が、のちに覚教の時に真乗院と号したとあって、伝えに多少の違いがある。しかし、件の房が長寛・印性・覚教と伝えられていった事に相違はない。とすると、印性が真乗院（あるいはその前身の房舎）に入った承安二年より少し前に、長寛は仁和寺を離れたと考えられる。後述するように、覚性法親王は、仁平三年（一一五三）から嘉応元年（一一六九）まで仁和寺の主であったから、長寛は、覚性法親王時代には仁和寺に住していたのであろう。そのうち長寛は、承安五年三月の重家歌合に、清輔・顯昭・季経らに混って出詠している。長実の猶子になったとは言え、同族内でもあり、元の兄弟たちとも親密であつたらしい。なお、長寛は千載集に二首、統拾遺集に一首採られている。

印性は、『仁和寺諸師年譜』その他によれば、権僧正・東寺長者となつた人物で、承元元年（一二〇七）七月三日に七十六歳で入滅した。逆算すれば、長承元年（一一三二）の生れとなり、大治五年（一一三〇）頃の生れとみられている顯昭より、二歳ほど年下である。印性も、千載集に二首・今撰集に一首が入集する歌人であつた。また、印性の兄恵任も仁和寺にいたことは、系圖Ⅰのごとくである。このように、院政期から平安末期にかけて、仁和寺には六条家系の僧たちが住していたことに、注意しておきたい。次には、顯昭自身と仁和寺との関係について、考察を進めることにしよう。

二 仁和寺への接近

統詞花集に、顯昭の次のような歌がある。

仁和寺にあひしれる人の許にまかれりける時、ともとする僧たち三四人具して花見ありきけるに、上西門院の藏人と

も、あそびける所にまかりいたりて、腰々み侍りて帰りけるを、「今しばし、いかにかゝる花を見すてゝは」など、あながちにとどめければ言ひ遣しける 顯昭法師

わりなしや外にも花のなくはこそ一木がもとに日をも暮さめこの歌は、今撰集・宝物集・治承三十六人歌合・玉葉集にも、ほぼ同趣の詞書をもつて入る。統詞花集が成つたのは、永万二年（一一六六）頃と考えられており、今撰集の成立は、集中の官位表記から、永万元年頃と推定されている。⁽³⁾したがって、右の歌によれば、顯昭は永万元年以前の花の頃に、仁和寺の知人を訪問した。そして、この詠歌の事情を顯昭の伝記研究と結びつけて説かれたのは、久曾神昇氏である。

久曾神氏が明らかにされた通り、若年のころ比叡山で修学していた（詞花集注）顯昭は、のちに仁和寺に移住した（和歌色葉）。そして、比叡山離山から仁和寺に移住するまでの顯昭について、久曾神氏が説かれた所をまとめると、次のごとくである。

A 永万元年（一一六五）以前、三十歳頃には、比叡山を離れて既に仁和寺の覚性法親王のもとに出入していたであらう。

B 寿永二年（一一八三）七月の奥書を持つ顯昭の書が、仁和寺内の寺で書かれているので、この頃には既に入寺していた。

このうちAの論拠としておられるのは、

(イ) 嘉元元年（一一三〇）の定為法印申文に、顯昭について「山門住侶、離山之後、經三廻仁和寺辺。其後依此道稽古。列公宴作者、被叙法橋」と記し、仁和寺に入る前からその付近にいたのであらう。

(ロ) 統詞花集と今撰集に、顯昭が仁和寺を訪れた歌がある（注一本

章で前掲の歌)。

(イ)今撰集は顯昭の撰と考えられるが、この集で、覺性法親王は最も多数の歌を採られた歌人の中の一人である。

このような点から、顯昭が覺性法親王に親近していたと説かれた久曾神氏のあげられた右の記事や事柄は、顯昭と法親王をめぐって、我々の想像を刺激するものである。しかし(イ)のそれぞれの、必ずしも、顯昭と覺性法親王の結びつきを証する、直接の根拠にはなりにくいように思われる。西沢誠人氏は、(ロ)にあげた詞書について、顯昭が仁和寺を訪れたことを記してはいるが、法親王との交渉を示すものではないと指摘して、新たな論を立てられた。

西沢氏が説かれた主要な点をまとめると、次のごとくである。

1 守覚法親王時代の治承二年(一一七八)八月頃までは、顯昭は比叡山を離山していない。

2 治承二年八月五日或所廿二番歌合を極初期の例として、あるいはこれを機縁として、顯昭は石清水八幡宮の歌人たちの指導者となった。

3 石清水社には仁和寺系の僧が多く、顯昭は、仁和寺における六条家の後押し、また石清水社と仁和寺との交流に支えられて、寿永から元暦元年(一一八四)の間に、仁和寺に入寺した。

右の西沢氏の論考において、2で石清水八幡宮の幸清や印雅が、顯昭の和歌の弟子になったことを明らかにされたのは、非常に興味深い指摘である。しかし1で、顯昭の比叡山離山の時期の根拠として、氏が挙げておられるのは、治承二年或所廿二番歌合での顯昭の判詞をめぐる、次の箇所のみである。

顯昭は、この歌合に判者として招かれているものの、最初の判

である「長精進恋」十一番に「此ほどみだり心地あしき事侍りて、つがひごとに勝まけたしかにも見とき侍らぬうへ」と見苦しい言訳けをしている。おそらくこの「みだり心地あしき事」とは、この歌合披露の翌月九月廿日延暦寺の堂衆学徒の戦いと無関係ではなからう——このように考えると、治承二年八月頃は、顯昭は未だ比叡山を離山していないことになる。

この推論で、顯昭の判詞にいう「みだり心地あしき事」を、当時の延暦寺の騒乱と直ちに結びつけ、そこから更に、顯昭が離山していないと考えるのは、無理ではなからうか。このように、久曾神氏・西沢氏いずれの考察によっても、覺性法親王時代の顯昭の動きは明らかではない。なお西沢氏は、Cの「仁和寺における六条家の後押し」については、具体的には何も説明を加えておられない。

ところで、前掲の統詞花集等の詞書によれば、永万元年以前の春に、顯昭は仁和寺の「あひ知れる人」を訪ね、「ともとする僧たち三四人」と花を見歩いていて、「上西門院の藏人たち」に止められ歌を言い遣っている。この詠歌の事情を載せる他の書を、煩をいわずに挙げてみると、次のとおりである。

○仁和寺へあからさまにまかりけるに上西門院のわか人ども花見てあそびけるところに、人々にいざなはれて見にまかりて(以下略) (今撰集・群書類従本)

○此歌、最勝院の花を見けるに、上西門院藏人物まうでなければ、かへり侍けるを(以下略) (宝物集・古典文庫所収九冊本)

○西山のほとり花みありきけるに、仁和寺にて上西門院藏人の花見る所を過けるに、あながちにとどめければ

(治承三十六人歌合・古典文庫所収三手文庫本)

○法金剛院の花の盛に、上西門院藏人どもいざなひて花見侍りけるに（以下略）
（玉葉集・国歌大観本）

統詞花集は清輔の手に成り、今撰集は顯昭が（一説に、清輔が）編んだものと伝わる。したがって、まずそれらの詞書に拠るべきであるが、他の書にも一応の注意を払っておきたい。宝物集に言う「最勝院」は、前章で触れた、顯季が仁和寺内に建立した最勝院であらう。また、玉葉集の詞書にみえる「法金剛院」は、覺性法親王の母待賢門院璋子が、大治五年（一一三〇）に仁和寺内に建立した寺である（仁和寺諸堂記、仁和寺御伝）。したがってどの書においても、顯昭の件の歌は仁和寺内で詠まれたものとする。

ところでまた、いずれの書にも「上西門院の藏人（今撰集には、わか人）」に歌を遣ったと記す。上西門院統子は、待賢門院所生の鳥羽院皇女で、覺性法親王の同母姉である（女院小伝）。統子内親王に院号宣下があったのは、保元四年（一一五九）二月十三日のことで、山槐記・同日条には、

今日皇后宮院号の事有り。上西門院と号すと云々。是れ左兵衛督惟方卿定め申すと云々。後日、頭の左大弁顯時朝臣談じて云く、おのおの定め申さるるの院号等、南三条院、當時の御所、三条院、三条以南たる。京極院、法金剛院を御領と爲し、西京極たるの故也。南室町東の邸を御所とあり、これによれば、上西門院は當時、三条南室町東の邸を御所とし、法金剛院を領していた。そして、翌平治二年（一一六〇）二月十七日に、覺性法親王を戒師として、法金剛院で落飾した（仁和寺御伝）。この後、上西門院は法金剛院を御所の一つとして滞在していたと見られ、山家集に、

十月ばかりに法金剛院の紅葉見侍しに、上西門院おはしますよ

し聞て、待賢門院の御こと思出られて、兵衛局のもとにさしおをかせ侍し
（石川鼎立図書館蔵本）

また、実定の林下集にも、

上西門院、仁和寺におはしますころ、まいりて花みなんととして
（以下略）

などである。上西門院の藏人たちが、仁和寺で（玉葉集によれば、法金剛院で）花見をしていたのは、女院が法金剛院を領有し、また御所の一つとしていた関係があるのであらう。

これらのことから、顯昭が仁和寺で上西門院の藏人ときき会ったという時期を考えると、女院の院号宣下があった保元四年（一一五九）二月十三日以後、今撰集が成ったと考えられる永萬元（一一六五）頃以前の春のこととなる。顯昭の年齢は、三十歳から三十五歳頃の間であった。そのころ仁和寺には、顯昭の「あひ知れる人」「ともとする僧たち」がいたわけであるが、顯昭と親しいそれらの人々としては、彼の義弟であり、祖父顯季が仁和寺に建てた僧房に住していた長寛が、まず考えられる。また、長寛の甥に当る恵任・印性の兄弟も仁和寺にいた。前章で触れたように、印性は顯昭より二歳若い程度であるから、顯昭・弟の長寛・印性の三人は、それほど年齢の開きがなかったであらう。また既に述べたとおり、長寛も印性も歌人であった。三十余歳の顯昭が仁和寺で件の歌を詠んだのは、右のような、互に年の近い同族の歌人という、親密な繋りの僧たちを、花の時期に訪ねた折のことであつたらうか。

このように見れば、当時の六条家の人々にとって、仁和寺というのは、かなり近い寺ではなかったかと推測される。系図Ⅰを振り返って、六条家の僧たちが入門した寺を見渡すと、顯季の兄弟・

子息・甥たちには山門に入った者が多く、やがて覚頭をはじめとして仁和寺に入る者も続くようになる。中に寺門や興福寺の僧も混るけれども、数は多くない。入寺した僧の数から見た場合、延暦寺とともに仁和寺は、顕季流の人々にとって、繋りの深い寺であったと言えよう。顕昭がはじめ比叡山に住し、後に近づいたのが仁和寺であったのは、このような背景と無関係ではないと思われる。さらに次章では、覚性法親王のもとに顕昭が出入を許されていたのかについて、考察を進めることにしたい。

三 覚性法親王と清輔・顕昭

覚性法親王は鳥羽院の第五皇子で、紫金台寺御室・泉殿御室・五宮御室などとも称した(二十一代集才子伝)。「仁和寺御伝」によれば、大治四年(一一二九)の誕生。十二歳で出家し、久安三年(一一四七)に法親王の宣下を受け、仁平三年(一一五三)十二月に第四世覚性法親王が入滅すると、仁和寺の主となった。嘉応元年(一一六九)十二月十一日、四十一歳で入滅。家集に『出観集』があり、千載集以下の勅撰集に二十二首が入る。

ところで、井上宗雄氏が「清輔年譜考」(『平安後期歌人伝の研究』所収)において、既に指摘されたところであるが、清輔集に、

五宮にまいりけるに、いづみ殿の御所の御前なる田に霧の所々たちたるをみて、

朝霧のたえだえかゝるそも田はむらはにたてる心地こそすれという、五宮覚性法親王の御所を訪れた折の歌がある。同集には、また

五宮うせさせ給て後、御室へまいりけるに、庭の松を見て

おほえける

うへをきし君にぞ千世をゆずらまし神さびにける庭の松哉ともあり、法親王の薨後に追慕の歌を詠んでいる。これらから、清輔は、覚性法親王のもとに親しく出入していたものと思われる。

法親王の家集『出観集』の詞書を辿ると、その御所ではしばしば和歌の催しがあった様子を、窺うことができる。(以下、出観集の引用は、私家集大成所収高松宮家本による。ただし、適宜ひらがなを漢字に改めた場合がある。)たとえば、「当座歌合に、近対款冬といふころを」「人々に百首の歌よませたまひけるついでに、秋の来るころを」「雪を名所に寄せて人々に歌よませさせ給とて」「人々に十五首のうたよませ給とて、初恋のころを」などと見えて、歌合や歌合が催され、百首歌や十五首歌を人々から召すことも行われている。また出観集には、四五〇種に上る歌題の詠作が収められ、歌合や歌合の頻繁であったことが、推測される。このような、覚性法親王を中心とする和歌の活動について、松野陽一氏は、私家集大成・中古Ⅱ「出観集」の解題において、「崇徳院・教長・徳大寺家関係者との交遊を示す歌が多く含まれ、紫金台寺(注「覚性の御所」が小規模ながら一つの歌壇を形成していたことを知るができる。(中略)紫金台寺には、西行・教長や徳大寺家の人々が入入し、しばしば歌合が開かれていたことが知られる」と解説しておられる。ところで出観集には、清輔・顕昭ら六条藤家の歌人の名は見えない。しかし、出観集と清輔集とを比べ、両集に共通して詠まれている歌題を拾うと、次の例が見出される(ただし「春駒」「八月十五夜」など月並な題は除いた)。

瞿麦満庭 水草隠橋(出観集では、水草蔵橋) 山家霧

閑庭落葉 落葉埋路 老後恋

このうち「山家霧」「老後恋」などは、諸所の歌会で詠まれうる題かもしれない。しかし、他の共通する歌題から推して、覚性法親王と清輔は、何度か歌会で同席したと考えられる。そして、清輔が法親王のもとに出入していたことは、先に見たとおり明らかなので、右の共通歌題も、覚性法親王の歌会に清輔が出席した折のものと、考えられるであらう。

同様に、六条家の他の歌人の詠について、出観集中の歌題と比較すると、顯昭の詠んだ次の二つの結題が、出観集と共通する。

雪埋寒草（月詣和歌集・十月）

草花先秋（千載集・夏）

顯昭は家集が散逸して伝わらず、特に比較的若い頃の歌が多くは残らないこともあって、共通歌題の例も数は少ない。しかし右の例から推して、顯昭も兄清輔とともに、覚性法親王の歌会に出入していたのではなからうか。また印性も、覚性法親王が入滅した時、

後入道法親王隠れ侍て後、入り方まで月を見て読み侍りける
僧都印性

入りぬるか飽かぬ別れの悲しさを思ひ知れとや山の端の月

（千載集・哀傷）

という追慕の歌を詠んでいる。この歌から、彼も法親王に親近していたと思われ、その歌会に列した一人ではないかと考えられる。以上のように、顯昭は覚性法親王時代に、すでに御室に出入していたとみられ、久曾神氏が説かれたところと一致する結果を得た。

清輔や顯昭が御室に近づきえたのは、仁和寺という寺が、六条家にとって浅からぬ縁があったことと共に、清輔と崇徳院や二条天皇

との繋りが、作用したかもしれない。言うまでもなく清輔は、教長・顯広（俊成）とともに、崇徳院歌壇の三羽鳥の一人であり、また、二条天皇から統詞花集撰進の命を受けたほど、その歌壇で重く用いられた。そして、崇徳院は覚性法親王の同母兄であり、法親王が院に「あめかため」（固めた飴か）を献じた折などの、親しい贈答歌が出観集に見える。二条天皇は、幼少のころ覚性法親王の弟子として仁和寺に入ったことがあり、愚管抄には、

二条院ハ御出家ノ義ニテ、仁和寺ノ五宮ハワタリハジメテヲハシマシケルヲ、王胤ナラフ大切ナリトテトリカヘシテ遂ニ立坊有ケリ。ソノ御ムツビニテ五宮ハ位ノ御時、コノ二条内裏ノ辺ニ三条坊門鳥丸ニ壇所手ヅカラツクリテ、朝夕ニヒシト候ハセ給ケレバ万機ノ御口入モ有ケリ。

とあって、その密接な関係が記され、出観集にも二条天皇との贈答歌が収められる。清輔や顯昭が、何時ごろから御室に近づいたのかは明らかでないが、清輔と崇徳院・二条天皇、そして覚性法親王と崇徳院・二条天皇という繋りも与って、清輔が、そして弟の顯昭も、覚性法親王の歌会に列することが、導かれたのではないかと思われる。

西沢誠人氏は、顯昭が比叡山を離山したのは治承二年頃と説かれ、その仁和寺入寺に関しては、顯昭と石清水社歌人との関係を強調された。しかし、前章で述べたごとく、比叡山離山の時期について、西沢氏が示された論拠には無理が感じられる。また顯昭と石清水社歌人の交流が窺える例として、西沢氏が挙げられた四回の歌合の中で、最も早い時期のものは、守覚法親王時代の治承二年或所廿二番歌合である。しかし、石清水社歌人との接触を示すこの歌合よりも

かなり以前に、すでに顕昭は仁和寺御室の歌会に参じていた。したがって、石清水社歌人と仁和寺の交流に支えられて、顕昭が仁和寺に入寺できたというより、むしろ、顕昭が仁和寺に出入していたことから、やはり仁和寺と繁りのあった石清水社歌人とも、やがて出会うことになった、と考えるべきではないであろうか。ただし、顕昭の仁和寺移住に際して、石清水社歌人たちが何らかの便宜を計った、という可能性まで否定するものではないが。

四 覚性法親王をめぐる歌人

覚性法親王のもとに出入した歌人については、松野陽一氏の解説を前章で引用したが、新たに法親王との関係を指摘できる例も、若干見出された。それらを、この章においてまとめて掲げ、覚性法親王を中心とする和歌圈の性格を、そこに列した歌人の顔ぶれから、検討することにした。

藤原基俊 続千載集・釈教に、覚性法親王と基俊の交渉を示す、次の歌がある。

覚性法親王親音を紫雲に乗せ奉りて、其の心を歌に詠むべ
き由申して侍りけるに、詠みける 基俊
むらさきの雲のおり居る山里に心の月やへだてなからむ
返し

入道二品親王覚性
隔てなき心の月はむらさきの雲とともにぞ西へ行きける

この二首は、『閑月和歌集』にも同趣の詞書で収められる。(久保田淳氏によれば、同集は弘安四年(一二八一)から同六年三月末までの間に、仁和寺関係の歌僧によって編まれたかと推定される。)
基俊は康治元年(一一四二)に没し(一説に同二年没)、その年に

は覚性法親王はまだ十四歳であるが、右の贈答は当然それ以前のこととなる。年齢は若いけれども、法親王は、基俊から歌を召した返歌を行ったりしていたようである。和歌初学期の法親王は、この和歌の老大家から、あるいは詠作の手解きなども受けていたのであるうか。しかし、二人の年齢の大きな隔りもあり、さして長い期間に渡る交りではなかったと思われる。

閑院流——藤原実能・実定・実綱・公通・公重・公光(系図Ⅱ参照)

出観集には、閑院流公実に繋る人々との贈答歌が少なくない。それらは、覚性法親王が「徳大寺左大臣(実能)」のもとへさまざまの「海苔」を贈った折の歌や、実定が「世に沈みたることを嘆かしく覚えける頃」法親王に送った歌とそれへの返し、また、法親王の病氣見舞いに実定・公光・実綱らが訪れ、唱歌して法親王を慰めたその翌日の贈答歌など、法親王と公実流の人々との、極めて親密な交流を物語っている。また公通も、出観集に「公通卿人／＼いざなひて参りたりけるに、をの／＼歌など詠みて帰りにける」と見えるほか、千載集・夏にも

仁和寺の親王の許にて郭公の歌五首詠み侍りける時詠める
按察使公通

郭公侍つは久しき夏の夜を寝ぬに明けぬと誰かいひけん
とあって、御室を訪ねては詠歌していた。公重は出観集には名が見えないが、その家集『風情集』に、

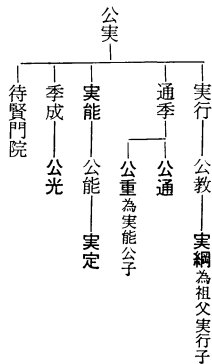
八月十五夜 於御室

なにたかきこよひの月をみるのみやわれも世にすむおもひで
ならむ

という一首があり、御室の歌会に出席している。公重の没年は明らかでないが、勅撰作者部類には「至永万年」と注し、覺性法親王時代の永万年頃までは活躍していたと考えられるので、右の「御室」は覺性法親王と考えてよいであろう。また歌題の「八月十五夜」は月並ではあるが、出観集にも見える。

以上のように、覺性法親王の御所には、閑院流の人々が親しく出入していた。これは、法親王の母待賢門院が公実の女であって、右に見た人々が、法親王の母方の親族という関係によるのであろう。特に、実能の建立した徳大寺が仁和寺内にあった（仁和寺諸院家記）ことから、その密接な繋りが確認される。

△系図Ⅱ▽（尊卑分脈による）



親蓮（藤原教長）

親蓮が覺性法親王の歌会に列したことは、出観集とともに、彼の家集『貧道集』にも見える。たとえば、「泉殿御室にて人々歌よみけるに、霞中嶺梅と云題を」のように、覺性法親王のもとの詠と明記する詞書が八例ある。親蓮は、崇徳院の近臣であった藤原教長で、保元の乱に敗れて出家し配流となったが、応保二年（一一六二）三月七日に召し返された（公卿補任）。家集によれば、召還の後は高野山と京を行き来したらしい。教長の伝記

は、岩橋小弥太氏「藤原教長」（国語と国文学・昭和二八年二月）に詳しく、教長が、覺性法親王の伝法灌頂の折に『御灌頂記』を記し、また第四世覚法法親王の時代に、家領を仁和寺に寄進した（仁和寺御伝）ことが、明らかにされている。出観集にも、「入道宰相（注一親蓮）いまだ中将ときこえけるとき」と詞書する、在俗時代の教長との贈答歌があり、早くからの両者の親交が窺える。教長の近侍した崇徳院は、覺性法親王の同母兄であり、保元の乱に敗れた院が逃れたのも仁和寺であったことは、周知のとおりである。こうした、崇徳院の縁に繋がる点においても、召還後の親蓮と、法親王との交渉は深められたのであろう。出観集には、親蓮との歌の贈答が六例あるが、この贈答の数は、出観集に名に見える歌人の中で最も多い。また、それらの歌には、高野山から帰洛する法親王に、親蓮が随伴した旅で詠み交したり、「入道宰相のもとより、桃を」法親王に献じた折の歌などがあり、法親王と親蓮との交情の密であった様が見て取れる。

西行・西住 西行が覺性法親王のもとに出入していたことは、西行伝研究の中で早くから指摘されており、山家集に、「仁和寺の御室にて、山家閑居見雪と云事をよませ給けるに」「仁和寺御室にて道心、遂年深と云事をよませ給けるに」（陽明文庫本）などの詞書の歌がある。後者の例に関しては、出観集にも「道心追歳深といふころを」と詞書する歌があり、覺性法親王の歌会に西行が列していたことが確認される。周知のごとく、西行は鳥羽院の北面であったと源平盛衰記に伝え、また古今著聞集には、徳大寺左大臣実能の家人であったと記す。これらによれば、西行は在俗時代に、法親王の父方母方いずれにも勤仕していたことになる。

また出観集に、「高野に住みたまふころ、月あかき夜、季正入道がもとへつかはしける」という詞書の一首がある。この季正入道は、和歌色葉に「右兵衛尉入道西住 俗名源季正」とある人物であらう。季正入道西住は、千載集作者で、山家集に「同行に侍りける上人」と呼ばれ、西行の道友として知られる。早く、川田順氏が『西行』において指摘されたが、『伝灯広録』統編第七卷、醍醐理性院の開祖賢覚の付法弟子中に西住の名が挙げられ、その伝に「季正入道出家、与西行作二双曰西住」とある。『血脈類集』第四にも、賢覚の弟子として「西住上人左兵衛季正入道也」とみえるが、同記には、賢覚について「覚性親王受戒御師也」とあり、覚性法親王も賢覚を師とした。歌人西住は、受法の師を同じくするところからも、西行とともに覚性法親王のもとに出入りがあったのであらう。

六条源家——源俊重・頼経 俊重は金葉集の撰者俊頼の息、頼経は俊重の息である（尊卑分脈）。出観集に「九月ばかりに源俊重がもとより、秋風身にしむよしなど申」した折の贈答歌や、「やよひのころ、源頼経が桜の符衣のしほれて、えなんさしいでぬと申」してきたことへの返歌その他があり、俊重父子が法親王に親近していたことが知られる。また俊重は、前代の覚法法親王とも既に親交があったらしい。覚法法親王は高野御室と称し、仁平三年（一一五三）に入滅した（仁和寺御伝）。出観集には、「高野御室かくれたまへりけるころ」覚性法親王の詠んだ哀傷の歌に続いて、俊重が「同じころ、夜寒也けるあした、昔の御ことなど思ひだしたてまつるよしを申て」覚性法親王に贈った、覚法法親王追慕の歌がある。また「春に也て南院に参りたるに、むかし植へをき給へる梅のさかりに咲きたりければ、花につけて」俊重が覚性法親王に献じた歌と、法

親王の返歌がある。「南院」は、仁和寺諸堂記に「高野御室御建立」とあり、覚法法親王の建立した寺なので、「むかし植へをきたまへる」とは、故覚法法親王についてのことであらう。このように俊重は、高野御室追慕の歌を、覚性法親王と詠み交しているの、早くから、覚法・覚性両法親王と親交のあったことが推測される。しかし、俊重がどのようにして御室に出入するようになったかについては、俊重の妹で歌人の新少将が、待賢門院に仕えた（尊卑分脈）という繋りはあるものの、明らかに知られない。

六条藤家——藤原清輔・顕昭

仁和寺僧——出観集には、法印有観・行宴法師・賢智・法橋慶信・沙弥西善・法橋慶雅らの僧との贈答歌がある。このうち行宴は、仁和寺諸院家記・仁和寺候人系図に善提院の住職として見えるので、仁和寺の僧と確認できる。賢智は、詞花集と千載集に一首ずつ入集する歌人賢智と同一人物と思われる、今撰集にも二首採られている。西善は、法親王が高野山で季正入道西住に歌を贈った折に、返歌している。したがって、西住と親しい真言系の僧ではあらう。有観・慶信・慶雅については、仁和寺関係の僧と思われるが、出自や事蹟は不明である。その他、出観集には名が見えないが、千載集に入集する印性も、覚性法親王入滅の折に追慕の歌を詠んでいるので（第三章）、法親王を中心とする和歌圈の一員として、名を掲げておくべきであらう。

*寂蓮・寂然 寂蓮法師集に次の贈答がある。

仁和寺宮法印覚性山里に住給ひける比、九月ばかりにいひつかはしける

我ならぬ月も住ける山里をとはずは君が名こそおしけれ

返し

山里の秋の哀れはとはでこそ月ゆへしばし君にまたれめ

(穂久邇文庫本)

これによれば、寂蓮も覚性法親王と親交があったことになる。半田公平氏『寂蓮法師全歌集とその研究』では、右の歌について「仁和寺門跡覚性との贈答歌。覚性は嘉応元年没。晩年山崎紫金台寺に住居したその頃の詠歌か」と注がある。覚性法親王が没した嘉応元年(一一六九)には、寂蓮は三十歳前後で、彼が出家したと考えられている承安元(一一七一)・二年頃より前であるから、前掲の贈答歌は、寂蓮の在俗時代のものとなる。ところで、寂蓮集「我ならぬ」の歌の詞書は、半田氏前掲書に示す本文校異によれば、穂久邇文庫本と同じ部類本系では、「覚性」の部分が、書陵部蔵一五三・二一五A本と同五〇一・七二五B本に、「元性」とある。一方、雑算本系では、高松宮家蔵高る・二七二本は、詞書がなく「仁和寺法印」と作者のみを記す。この雑算本系での本文異同は、「仁和寺法印元性より九月斗に」(高松宮家蔵高る・二七三A本、書陵部蔵一五三・二一五A本、同五〇一・七二五B本、神宮文庫本、島原図書館松平文庫本)、また「覚性より九月ばかりに」(天理図書館本、群書類従本、板本系の諸本)などである由である。このように「我ならぬ」の歌の作者は、「覚性」「元性」の二説に分れる。元性は、崇徳院の皇子で仁和寺の華藏院に入室し、本朝皇胤紹運録に「僧元性 法印花藏院、血脈類集記第六に「元性法眼^{改覚恵}十九。官法印。讃岐院御子。元^{暦元年十月十七日卒。年三十四}」とある。没年から逆算すれば、仁平元年(一一五一)の生れで、寂蓮よりおよそ十歳年下である。

ところで、寂蓮集の多くの本に見えるのは「仁和寺宮法印」「仁和

寺法印」という称である。元性については、血脈類集記の注記のほか、仁和寺諸院家記にも「元性、改^改覚恵号^二宮法印」とみえるから、彼が「宮法印」と呼ばれたのは明らかである。しかし覚性法親王の呼称は、「紫金台寺御室」(仁和寺御伝他)、「泉殿御室」(仁和寺御室系譜)、「五宮」(本朝皇胤紹運録他)、「仁和寺の宮」(山家集)、「仁和寺の法親王」(今鏡・藤波の下)、「仁和寺の親王・仁和寺後入道法親王」(千載集)のごとくで、覚性法親王を「仁和寺(宮)法印」と呼んだ明らかな例は見当たらない。

ただし、大原三寂の一人寂然の家集『唯心房集』に、

仁和寺の法印の西山にこもり給へるに、九月十三夜に月を詠じける

浪路分けむなしき船にみし月のなごりにこよひ袖ぬらしつるとあり、尾山篤二郎氏は、この「仁和寺法印」を覚性法親王とされた。⁽¹³⁾また寂然は、讃岐に配された崇徳院のもとを訪ねたことがあるが(風雅集・九四〇)、右の歌について、尾山氏は「浪路を分て讃岐へ行き上皇に会いまつりしことが述懐されてある」と説いておられる。「むなしき船」が上皇をいう歌語である(奥義抄・和歌色葉等)ことから、この解釈の通りであろう。そして尾山氏の説のように、寂然が右の歌を贈った「仁和寺の法印」が、覚性法親王だとすれば、寂然は、また前掲の例で「仁和寺(宮)法印」と歌を交した寂蓮も、法親王と親交があったと考えられる。しかし、右の「仁和寺の法印」は、その呼称から考えて元性である可能性も高い。また、崇徳院を慕い涙する「浪路分け」の歌を奉られた人物として、院の弟覚性法親王でも不都合ではないが、皇子の元性であれば正に相応しいであらう。

さらに、詞書の「法印」という呼び方をめぐって考えてみたい。

覺性法親王は仁平三年に仁和寺の主となったが、保元の乱はそれ以後のことなので、寂然が「浪路分け」の歌を詠んだのは、当然、覺性法親王が御室となつて後である。また、定長（寂蓮）は、仁平三年にはまだ十一―十五歳頃であつた。したがつて、山里に住む法印から、前掲の「我ならぬ月も住ける山里をとはずは君が名こそおしけれ」（月も美しいこの山里をおとのうて下さらないなら、あなたの名がすたりましよう、という程の意か）という歌を彼が贈られたのは、十歳余の少年時代とは考えにくく、もっと年齢を重ねてからであろう。そこで、この例もまた、覺性法親王の門跡就任後のものと考えられる。とすれば、法親王の宣下を受け且つ仁和寺門跡である覺性に対しては、「御室」「法親王」（そうでなければ「宮」「五宮」）などと呼ぶのが自然で、「仁和寺（宮）法印」という僧位僧階をもつて呼ぶのは不自然ではなからうか。以上のように考えれば、寂蓮・寂然が歌を贈つた相手は、覺性法親王ではなく、元性とみた方が妥当と思われる。寂蓮は、知られるごとく、後に守覺法親王の五十首和歌詠進の仰せを、俊成と定家に伝えるなど（明月記・建久八年十二月五日条）、守覺法親王のもとに出入していた。しかし覺性法親王時代においては、寂蓮も寂然も、御室と親交があつたかは明らかでない。

これまで検討してきたところから、最後に、覺性法親王のもとに出入した歌人群について、その傾向を捉えておきたい。基俊や源俊重・頼経については、彼らが、どのような経緯で御室との親交を得ることになったのかは、明らかでない。しかし、他の歌人について

みれば、閑院流の人々は法親王の親族であり、西行は、法親王の父鳥羽院の北面、また母待賢門院の兄実能の家人として仕えたと言われる。西住は西行の友であり、加えて法親王とは付法の師を同じくした。六条藤家の清輔や顯昭の場合は、仁和寺内に祖父の建立した寺があつて、同族の僧たちが住していた。さらに清輔自身は、法親王の兄崇徳院や法親王の弟子であつた二条天皇の歌壇において、重きをなしていた。そして、出観集に最も多くの贈答歌が収められる観蓮は、崇徳院の近臣であつた。覺性法親王を中心とする和歌園は、以上のような人々と仁和寺関係の僧とから成り立っていた。したがつて殆どの歌人たちが、覺性法親王と血縁の人々、あるいはそれぞれの主従の縁や法縁によつて、繋る者たちである。このように、覺性法親王の和歌園は、その人的構成から見た場合、身内的な性格のかなり強いものであつたと言えよう。出観集その他の贈答歌に窺える、法親王と歌人たちとの交流の細やかさは、そのことにも多く拠つてゐるのである。覺性法親王をめぐる和歌活動の内実やその存在の意味は、当時の宮廷や公卿家における歌壇の動きとの関連の中で、さらに検討されねばならないが、既に紙数が尽きた。

〔注〕

- (1) 御室の代数の数え方は『諸門跡譜』によつてゐる。
- (2) 橋本進吉氏「法橋顯昭の著書と守覺法親王」（史学雑誌三一一篇三号・大正九年三月、橋本進吉著作集十二「伝記・典籍研究」所収）。
- (3) 久曾神昇氏『顯昭・寂蓮』
- (4) 西沢誠人氏「顯昭放——仁和寺入寺をめぐる——」（和歌文学研究二八集・昭和四十七年六月）。
- (5) 川上新一郎氏「藤原顯季伝の考察」（国語と国文学・昭和五二年八

月)。川上氏は、この堂供養の行われた寺をたぶん真乗院であろうとしておられるが、より正確には、以下の本文に述べるとおり、願昭の建立した最勝院がその寺と思われ、同じ時に併せて造られた房舎が、後の代になって真乗院と名付けられたのである。

(6) 御室御住房処々記「北院 依白河院御願、大僧正済信建立之、代々御室御本房也」。

(7) 中右記・大治四年七月十五日条「御墓所香隆寺乾野、堀川院御墓所近辺云々」、仁和寺諸堂記「香隆寺 寛空僧正之跡也」。

(8) 仁和寺諸堂記「法金剛院 待賢門院御建立」、仁和寺御伝・高野御室条「同(注一)大治(五)庚午十月廿五日法金剛院供養待賢門院」。

(9) 仁和寺御伝・紫金台寺御室条「同(平治)二年二月十七日庚辰、於法金剛院、上西門院御出家戒師」。

(10) 「草花先秋」の題による願昭のこの歌は、『治承三十六人歌合』にも同題のもとに収められる。同歌合は、谷山茂氏「治承三十六人歌合と建仁年間影供歌合四種」(人文研究・昭和三年二月)によれば、治承二年から同七年の間に成った撰歌合である。したがって、この歌合自体は寛性法親王没後の成立であるが、「草花先秋」の歌も治承の頃に詠まれたものということにはならない。現に、永万元年以前に願昭が仁和寺で詠んだ前掲歌も、この歌合に入る。このことから、「草花先秋」の歌は治承期の作と考えずともよく、寛性法親王のもとで詠まれたと推定して支障はないであろう。

(11) 古典文庫『閑月和歌集』に附された、久保田淳氏の解題。

(12) 仁和寺諸院家記「徳大寺 久安三年六月 五日供養」。

(13) 寂蓮の生年については諸説あるが、保延五年(一一三九)頃生れとする久曾神氏説によれば、この年三十一歳。康治二年(一一四三)頃生れとする八島長寿氏説によれば二十七歳。

(14) 尾山篤二郎氏『新訂 増補西行全集』

附記 本稿の原型は、昭和五十五年十二月十三日の神戸平安文学会において発表したものである。基俊と寛性法親王の贈答歌が『閑月和歌集』に収められることは、藤岡忠美・浜口博章両氏からご教示を受けた。記して深謝申し上げる。